

当院の施設基準のご案内

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
関東信越厚生局へ下記の施設基準に係る届出を行っております。

記

【医科・歯科】

○医療情報取得加算

オンライン資格確認により取得した診療情報を診察室・処置室で閲覧または活用できる体制を整えており、患者様に対し、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

○医療 DX 推進体制整備加算

医療 DX を通じて質の高い医療を提供すべく、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して診療を実施しています。

また、マイナンバーカードの健康保険証利用の促進に取り組んでいます。

なお、電子カルテ情報共有サービスおよび電子処方箋については導入を検討しています。

○明細書発行体制等加算

領収書発行の際に、個別の診療報酬のわかる明細書を発行しております。

○一般名処方加算

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名処方（有効成分の名称で処方すること）を行う場合があります。これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供できやすくなります。

【歯科】

○初診料（歯科）の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤しています。また、院内感染に係る院内研修等を実施しています。

○歯科外来診療医療安全対策加算 1 に関する施設基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤しています。また、医療安全対策に係る院内研修等の実施や自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しております。

○歯科外来診療感染対策加算 1 に関する施設基準

歯科外来診療において、院内感染防止対策に必要な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた者が常勤して院内感染防止に努めています。